

# コロナ禍を受けた中小企業の事業再生

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長  
大野 英明

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う事業者の資金繰り支援策として、2020年に実質無利子・無担保融資（以下「ゼロゼロ融資」という。）が実施された。コロナ禍による需要減少等の影響は全国に及び、多くの事業者がゼロゼロ融資を利用したことから、2021年4月時点でのコロナ関連融資額は、民間金融機関で35.5兆円、政府系金融機関で20.9兆円（財務省『新型コロナウイルス関連融資の実績等』）に達した。ゼロゼロ融資には、元金返済が不要な据置期間を設けることが可能となっており、大部分は1～2年で設定されている。そのため、2022年には、多くの中小企業でゼロゼロ融資の返済がスタートすることになるが、債務が過剰で、業況の回復が遅れている業種を中心として、返済が困難となる先が多数発生することが懸念されている。

これを受けて全国銀行協会は、2022年3月4日に『中小企業の事業再生等に関するガイドライン（以下「新ガイドライン」という。）』を公表した。私的整理の民間ルールとしては、『私的整理に関するガイドライン』が2001年に制定されていたが、大企業・中堅企業での活用を念頭に置いていたため、「再生計画における実質債務超過解消までの期間が3年以内」、「経営者責任は原則として退任」とするなど、中小企業の実態にそぐわないものであった。新ガイドラインでは、中小企業の実態とコロナ禍を踏まえ、実質債務超過解消までの期間を原則5年以内とし、経営者責任については、自然災害や感染症等の影響を考慮し、必ずしも退任を求めないこととしている。

また、これまで中小企業の私的整理には、利害関係のない第三者機関が、公表された債務処理の手続に従って進める「準則型私的整理手続」のうち、「中小企業再生支援協議会スキーム」が主に利用されてきた。第三者機関が関与するスキームは、手続の透明性や債権者間の公平性を確保する面において有効であるが、中小企業活性化協議会（旧中小企業再生支援協議会）による再生計画の策定支援完了件数は、2020年度406件、2021年度（第3四半期まで）は増加したとはいえ594件にとどまっている。コロナ禍の悪影響を受け、多くの中小企業が過剰債

務に陥った場合、当該スキームではキャパシティの関係上、対応しきれない支援案件が多数発生する可能性がある。そのため新ガイドラインでは、第三者機関の関与を前提としておらず、代わりに主要債権者の同意を得たうえで、債務者が選定した「第三者支援専門家（弁護士、会計士等）」が、中立・公正な立場から手続きに関与することとしており、迅速かつ柔軟で実効性の高い事業再生計画の立案・遂行が期待されている。

一方、コロナ対策の手厚い公的支援や、問題先送りを目的とした金融支援によって、いわゆるゾンビ企業の延命が懸念されている。特に供給過剰となっている業種においては、過当競争による販売価格の低迷に加え、ゾンビ企業に労働者が留まることによる人手不足と生産性の低下が問題となってくる。また、債務免除を受けた企業の財務体質が大幅に改善し、競争力が向上した場合は、地道に自助努力を重ねてきた企業が損をするおそれがある。特に中小企業は、同一地域内において代替する競合企業が存在するケースが多いため、地域金融機関が私的整理において、メインバンクとして債務免除を実施する場合は、地域内における自由競争を歪めることにならないか、慎重に判断する必要がある。

ゾンビ企業が早期に市場から退出することになった場合、短期的には失業者の増加、所得格差の拡大、金融機関は貸倒れの増加等の悪影響を受ける可能性がある。しかしながら、中長期的には産業の新陳代謝が進んで、生産性と潜在成長率が向上し、販売価格の適正化、賃金上昇、個人消費拡大へとつながっていくことが期待される。

ゼロゼロ融資の据置期間は最長5年となっている。過剰債務を抱えている事業者は、金融機関に対し、信頼性の高い経営情報等を開示・説明したうえで支援を要請し、残された時間内で、自発的に生産性向上や事業再構築等による本源的な収益の回復に向けて、計画的に取り組む必要がある。一方、金融機関は事業者の自発的な取組みを専門家と連携してサポートし、金融支援を要請された場合は、経済合理性を満たし、自由競争を阻害しないことを前提として、再生計画の蓋然性について誠実に検討する必要がある。また、事業者が自力・単独再生が困難と判断した場合、金融機関はスポンサー支援の探索やスポンサーへの事業譲渡、廃業等へ協力することが求められている。

なお、新ガイドラインでは、事業再生、廃業のいずれにおいても、経営者等の保証債務の整理を行う場合は、原則として破産等の法的手続ではなく、『経営者保証に関するガイドライン』を利用し、一体整理に努めることとされており、経営者の再チャレンジを適切に後押ししていくことも期待されている。